

G 学校安全

提言内容

危険予測・回避能力を高め、自ら判断・行動できる子どもを育てる安全・防災教育の推進に関する提言

分科会の趣旨

2011年の東日本大震災以降、人々の間には防災意識の高まりがみられ、近年特徴的な大型台風や局地的豪雨等の自然災害においても、多様な対応がとられるようになってきている。一方、不審者による凶悪事件や不慮の交通事故、学校事故等、子どもが被害者となる様々な問題も懸念されている。

このような状況を踏まえ、子どもたちの命を守るために、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、安全で安心な学校づくりを推進しなければならない。そのためには、子どもたちが、安全で安心な日常生活を送れるよう、安全・防災にかかわる知識を身に付けさせ、学習環境を整えるとともに、不測の事態に対しても、子ども自らが判断し行動できるよう、危険予測・回避能力等を育成することが必要である。

このことから、校長には、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な指導実践を基盤に、家庭や地域、関係機関との連携や協働を推進しながら、学校や地域における子どもたちの安全・安心を確保するための体制を整備することが求められている。

そこで、本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、命を守り、危険を予測し回避する能力を育成する安全・防災教育の充実と、家庭や地域、関係機関と連携した体制を構築するための具体的な方策を明らかにし、提言する。

分散会の視点

第13分散会

自ら判断・行動できる子どもを育てる安全・防災教育の推進

学校は、過去の教訓から安全・防災教育の在り方について常に見直しを図り、子どもの安全を確保する責務がある。しかし、災害は予測困難であり、不測の事態も起こり得る。そのため、子どもたち自らが判断し、自分の身を守るための行動をとらなければならない場面も考えられる。

そこで学校では、安全・防災に関する学習や訓練を組織的・計画的に行い、実践を通して、正しい知識に基づいた危機回避能力を子どもたちに身に付けさせる必要がある。

本分散会では、自ら考え、判断し、行動できる子どもを育てる安全・防災教育の推進を図る方策について協議を深め、校長の役割と指導性を究明する。

第14分散会

地域や関係機関との連携を図る安全・防災教育の推進

子どもの安全を確保するためには、家庭はもちろん、地域・関係機関との連携は欠かすことができない。また多くの学校は、災害時には地域の緊急避難所となり、安全・防災の拠点としての重要な役割を担っている。そのため、通常時から地域や関係機関と連携した「災害対応」の取組が必要であり、地域全体の安全・防災に対する組織的な対応力向上のため、「自助・共助・公助」といった考え方を踏まえた、保護者や地域住民、関係機関との合同の避難訓練や避難所開設訓練等が報告されている。

本分散会では、安全・防災教育の見直しと改善とともに、家庭を含めた地域、関係機関との連携を図った実効性のある方策について協議を深め、校長の役割と指導性を究明する。